

ごみの減量や適正なごみの分別回収などを通じて、住みよい街づくりを推進しましょう。

組回覧

秦野市ごみ減量通信

第 25 号

平成25年7月1日発行

発行 秦野市清掃事業所業務管理班（秦野市名古木409番地） 電話：82-4401（直通）
粗大ごみ・剪定枝戸別収集受付電話：82-0053（秦野市名古木409番地：清掃事業所内）
E-mail：seisou@city.hadano.kanagawa.jp

市民の皆さんに、秦野市のごみの現状を知ってもらい、ごみ減量等の大切さを理解していただくため、『秦野市ごみ減量通信』を発行しています。

7月1日から家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の指定取引場所が変わります！

家電4品目の処分の方法は、次の3通りありますが、自己搬入する場合の指定引取場所が7月1日から変わります。

- ①買い替えの場合または購入したお店が分かる場合は、販売店に回収を依頼する
- ②販売店が廃業または分からない場合は、指定引取場所に自己搬入する
- ③自己搬入できない場合は、回収協力店に依頼する

②の「指定引取場所に自己搬入する場合」の指定引取場所が変わります。

[変更前]

指定引取場所
秦野金属株式会社 秦野市平沢 264-2 電話：81-6772



[変更後]

指定引取場所
西濃運輸株式会社小田原支店 小田原市西大友 122-2 電話：0465-36-6931 または 山九株式会社厚木流通センター 厚木市飯山 2385-10 電話：046-270-3039

受付：月曜日～土曜日（日、祝日、年末年始などは休み）
9時～12時、13時～17時

- ・ゆうちょ銀行でリサイクル料金を振り込み、「家電リサイクル券」と「郵便振替払込受付証明書」と「払込金受領書」を受け取ってください。
- ・「家電リサイクル券」に「郵便振替払込受付証明書」を添付し、対象機器の右側上部に貼り付けてください。
- ・指定引取場所は、変更後の次の2か所です。いずれかに持ち込んでください。

不燃物の抜取りについて

最近、不燃物・剪定枝・廃食用油の回収日にごみ収集所に家電製品、金属類などの不燃物を抜取る人がたびたび現れているとの目撃情報が寄せられています。「抜取り」は、好ましくない行為のため、清掃事業所では、くらし安全課及び警察署と連携しパトロールを行い、「抜取り」をしている人に注意しています。なお、市民の皆様が、「抜取り」をしている人を目撃された場合は、直接注意せず、清掃事業所(電話：82-4401)または警察署(電話：83-0110)に連絡されるようお願いいたします。

紙ひも使用の奨励について

資源ごみを出す際、今まで新聞紙、紙箱、段ボールなどの古紙をしぼる場合、ビニールひもを使用されていると思いますが、このビニールひもがそのまま可燃ごみになります。しかし、紙ひもですと、資源物として、リサイクルできます。前回の減量通信で紙ひもについて掲載したところ、紙ひもでないかと回収しないのかという問合せをいただきましたが、ビニールひもでも回収はしますが今使っているビニールひもが終わったら、できるだけ紙ひもの使用をお願いしたいということです。

なお、紙ひもは、ホームセンター等で200円前後でお求めいただけますので、よろしくお願いいたします。



【紙ひも】

地域美化清掃によって出たごみについて

自治会等による美化清掃によって草などのごみが大量に出た場合、ごみ収集場所に置いてしまうと普段のごみ出しおよび収集作業の支障になってしまいます。

大量の美化清掃ごみが出る場合は、実施前に清掃事業所(電話：82-4401)まで連絡し、収集場所とは別の場所に、ごみ袋に入れて出してください。通常のごみ収集とは別に回収します。

お願い!!!

使用済の食用油はステーションへ出してください!

使用済の食用油(廃食用油)は貴重な資源です。
収集した廃食用油はBDF(バイオ燃料)などにリサイクルをしています。

不燃物・剪定枝の収集日(緑色)と同じ日に
「ペットボトル等に入れてごみステーション」
へ出してください。

